

氏名	サイ 崔	ヘイ 兼	テツ 哲
学位(専攻分野)	博士(医学)		
学位記番号	論医博第 1917 号		
学位授与の日付	平成 19 年 1 月 23 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当		
学位論文題目	Long-term results of definitive radiotherapy for stage I esophageal cancer. (I 期食道癌に対する放射線単独治療の長期成績)		
論文調査委員	(主査) 教授 千葉 勉	教授 丹羽 太貫	教授 富樫 かおり

論 文 内 容 の 要 旨

【背景】従来食道癌 I 期に対する標準治療は手術とされてきたが、日本の内視鏡治療技術の発展とともに一部は粘膜切除術により治療可能となっている。一方、内視鏡治療の適応がなく、手術負荷に耐えられない症例の治療選択として放射線単独治療も選択されてきたが、その長期成績は十分報告されておらず評価が定まっていなかった。我々の施設における早期食道癌腔内照射の初期報告では、食道腔内照射の併用により治療成績が向上する可能性のあることが示唆されており、食道腔内照射併用の意義についても合わせて検討した。

【目的】食道癌 I 期に対する放射線単独治療の長期生存を腔内照射の有無を含め、後ろ向きに検討した。

【対象と方法】対象は、組織学的に扁平上皮癌と診断された I 期食道癌で、放射線治療単独(腔内照射を含む)にて治療した 34 例である(年齢の中央値 69 歳)。7 例は外照射単独(中央値 64Gy)にて、27 例は、外照射(中央値 52Gy)に加えて腔内照射(8—12Gy/2—3 分割)で治療した。

【結果】生存患者の観察期間の中央値は 61 ヶ月であり、5 年全生存率は、58.9%、5 年局所無再発生存率は 68.4%、5 年原病生存率は、80.0%であった。初回治療後局所再発した 9 例のうち、7 例は救済治療に成功し、5 年累積食道温存率は 81.4%であった。初回治療として外照射に腔内照射を加えた群では、2 年局所無再発率は 79.1%で、外照射単独治療群では、53.6%だった。(P=0.26)

【考察】I 期食道癌に対する放射線単独治療は低侵襲でありながら、高い原病生存率が得られており、有効な治療選択のひとつと考えられた。局所再発が約 3 割で認められたが、救済治療が有効であると思われた。放射線単独治療は化学療法の適応が困難な症例にも応用可能であることから、高齢者や合併症を有する症例の治療選択として特に考慮される必要があると考えられた。本研究では腔内照射併用の意義は明らかとはならなかったが、欧米の腔内照射法とは方法、治療目的も異なるため、日本国内での症例集積が必要と考えられた。

【結論】治療後 2 年以内の局所再発率はよく認められたが、救済治療により原病生存率は高かった。合併症を有する症例および高齢者の I 期食道癌に対して、放射線単独治療は、治療の選択肢として考慮してよいと思われる。腔内照射の有用性については、更なる検討が必要と考える。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、I 期食道癌に対する放射線単独治療の長期成績を通して本治療の臨床的意義を検討したものである。

対象は I 期食道癌 34 例であり、その内訳は 80 歳以上の高齢者 6 例、全身状態不良で手術不能の 8 例および手術拒否の 20 例である。放射線治療は、外照射単独(中央値 64Gy)、または外照射(中央値 52Gy)に加えて腔内照射(8—12Gy/2—3 分割)を併用した。

外照射は全例で完遂できた。観察期間は 22—138 ヶ月(中央値 61 ヶ月)であり、5 年全生存率は、58.9%、5 年局所無再発生存率は 68.4%、5 年原病生存率は、80.0%であった。初回治療として外照射に腔内照射を加えた群では、2 年局所無再

発率は79.1%で、外照射単独治療群では、53.6%であったが、両者間に統計的有意差は認めなかった。2年食道温存率は、86.1%、5年食道温存率は80.4%であった。初回治療後局所再発した9例のうち、7例は追加治療が奏功し、5年累積食道切除率は19.6%であった。局所再発のため救済手術を受けた5例のうち、原病死亡は約3年後に1例認められただけであった。重篤な合併症は食道動脈瘻1例と食道狭窄1例であった。

本研究により、放射線単独治療は、有用な治療選択肢であることが示唆された。腔内照射の効果が高い傾向が認められ、本邦での更なる検証の必要性を認識させるものであった。

以上の研究は、I期食道癌治療に対する放射線単独治療の有効性と今後の方向性を明らかにしたものであると考える。

したがって、本論文は博士（医学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、本学位授与申請者は、平成18年10月16日実施の論文内容とそれに関連した試問を受け、合格と認められたものである。